

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

設置の趣旨、検討事項

1. 趣旨

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月中央教育審議会答申）において挙げられた学校運営に係る地方教育行政の在り方に係る検討事項その他当面する課題等を踏まえ、地方教育行政の充実改善に向けた検討を行う。

<答申の関連部分（抜粋）>

校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、自主的・自立的な取組を進める学校を積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、特に、教育委員会事務局の更なる機能強化や、首長部局との連携の促進、外部人材の活用等をはじめとする社会との連携等を含む教育行政の推進体制の在り方

2. 検討事項

- ・教育委員会の機能強化・活性化のための方策
- ・教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方
- ・小規模自治体への対応・広域行政の推進のための方策
- ・学校運営支援のために教育委員会が果たすべき役割
- ・その他関連する事項

委員構成

青木栄一 東北大学大学院教育学研究科教授

岩本 悠 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事、島根県教育魅力化特命官

梶原敏明 大分県玖珠町教育委員会教育長

清原慶子 杏林大学客員教授、前東京都三鷹市長 ◎（座長）

小崎誠二 奈良教育大学客員准教授、奈良県立教育研究所教育情報化推進部主幹

戸ヶ崎勤 埼玉県戸田市教育委員会教育長 ○（座長代理）

藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長

村上祐介 東京大学大学院教育学研究科教授

吉田信解 埼玉県本庄市長、全国市長会社会文教委員長

（令和5年4月1日現在）（9名）

開催実績（主な議題）

第1回 令和4年1月31日

第2回 令和4年3月7日

第3回 令和4年4月18日

- ・地方教育行政の充実に向けた方策等について（委員からの発表）

第4回 令和4年6月6日

- ・第1回から第3回までの意見等について

- ・教育委員会の広域化に関する取組等について（ヒアリング等）

第5回 令和4年7月12日

- ・小規模自治体への対応、広域行政の推進のための方策について

第6回 令和4年8月22日

第7回 令和4年9月16日

- ・教育委員会の機能強化・活性化のための方策等について（ヒアリング等）

第8回 令和4年10月17日

- ・教育委員会の機能強化・活性化のための方策等について

- ・教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方等について（ヒアリング等）

第9回 令和4年11月14日

- ・教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方について

第10回 令和5年1月12日

- ・これまでの議論の整理について

第11回 令和5年2月13日

第12回 令和5年4月24日

- ・学校運営の支援のために果たすべき役割について（ヒアリング等）

第13回 令和5年5月15日

- ・学校運営のために果たすべき役割について

- ・とりまとめ骨子（素案）について

第14回 令和5年6月26日

第15回 令和5年7月18日

- ・報告書（案）について

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けて（概要）

令和5年7月19日 「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

地方教育行政を取り巻く状況

- 教育を取り巻く**社会状況の変化**、外国人児童生徒や不登校児童生徒の増加等の多様化や**教育DX**をはじめとする学校現場における**課題の多様化・複雑化**
- 「令和の日本型学校教育」を構築するため「**個別最適な学び**」・「**協働的な学び**」の**一体的な充実**を図り、**主体的、対話的で深い学びを実現**する必要
- **平成26年の地教行法（※）の改正** → 施行されて8年以上が経過し、**制度運用の成果と課題の整理**が必要

（※）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

H26改正の成果と課題を踏まえつつ、「令和の日本型学校教育」の実装に向けた地方教育行政の在り方について検討する必要

令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の在り方に係る基本的考え方

- 各学校における「令和の日本型学校教育」を実現するために、
 - ・ 各学校を所管する管理運営機関として、**指導等を通じた管理運営に加え、教育委員会が、積極的な支援を行うこと**
 - ・ **教育委員会の機能強化・活性化**を通じて、平成26年の法改正で**権限と責任の拡大が図られた教育長がリーダーシップを十分に発揮**すること、教育委員会が**合議制の執行機関として十分な役割を果たすこと**
 - ・ 教育委員会のみでは対処しきれない課題の解決や教育の更なる充実に向けて、**総合教育会議の更なる活用等により、首長との連携・協働を通じて対応していくこと**等が必要。
- 規模の小さい自治体においては、**広域連携やデジタル技術を活用して近隣自治体等と連携しつつ取組を進めること**、特に、**都道府県教委は、広域自治体として、困難を抱える市町村教委への支援を積極的に行うことが必要。**

基本的な考え方を踏まえた具体的な方策等について

教育委員会の機能強化・活性化

【教育委員会会議の活性化】

- ・事前勉強会の開催や教育委員の提案に基づく議題設定など教育委員会会議の議論の活性化
(宮崎市教育委員会【教育委員会活性化プラン】、戸田市教育委員会【教育委員提案制度や校長プレゼンテーション等を通じた教育委員会の活性化])
- ・地域住民との意見交換や移動型の教育委員会の開催など地域に開かれた会議運営の実施
- ・教育委員が遠隔でも参画しやすいようオンラインを活用した会議の開催

【教育長、教育委員の人選、資質・能力の在り方】

- ・教育の状況や候補者の資質・能力、様々なバックグラウンドに応じた特性等を踏まえた教育長の選任
- ・将来的に教育長を担い得る人材の中長期的な育成
- ・教育長を対象とした研修等の機会への積極的な参加 (兵庫教育大学【教育行政トップリーダーセミナー】)
- ・勉強会や研修会の開催、学校訪問の機会の確保など教育委員の資質・能力の向上に向けた対応

【教育委員会事務局の在り方】

- ・様々な研修の機会等を通じて現代的な教育課題への対応等に係る専門性も含めた指導主事の資質・能力の向上を図ること
- ・指導主事の任用前の行政事務に係る研修や指導主事向けのマニュアルの作成 (東京都教育委員会【指導主事の任用・養成・育成】)
- ・大学での学び直しの機会の提供など事務局職員の資質・能力の向上に向けた対応 (愛知教育大学【教育ガバナンスキャリアコース】)
- ・働き方の改善や指導主事を含めた職員の資質・能力を十分発揮する観点から、一般行政職職員と教員籍職員の業務内容や分担の見直し
- ・専ら教育委員会でキャリアを過ごす職である教育行政職の採用・育成 (京都市教育委員会【教育行政職の採用・育成】)
- ・事務局職員にはない知見や専門性、ネットワーク等を有する外部人材の積極的な登用 (生駒市教育委員会【プロ人材の採用】)
- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けた、大学、研究機関、社会教育施設、民間企業等の関係機関や地域と連携した行政運営の実現

教育長と首長との効果的な連携の在り方

【危機管理に係る対応】

- ・教育委員会における危機管理体制の整備、リスクマネジメントに係る研修等を通じた教育長の知識・理解のアップデート
- ・総合教育会議を災害発生時の対応に係る議題で開催するなど首長との間で共通認識の共有（**戸田市教育委員会【いじめ重大事態対応訓練】**）

【総合的な施策の大綱の策定等】

- ・総合教育会議等で大綱を踏まえた取組の進捗状況等の共有し、更なる推進が必要な点等について必要な予算措置を講ずる等の教育行政の充実に向けた取組の実施

【総合教育会議の在り方】

- ・大きな課題が生じた際に柔軟に総合教育会議の必要性を検討すること
- ・いじめ重大事態をはじめとする緊急の場合の速やかな総合教育会議等を通じた協議・調整の実施の徹底
- ・有識者等の参画や首長の学校視察など総合教育会議の活性化の促進（**紋別市教育委員会【総合教育会議の活性化】**）
- ・首長部局に教育委員会との連絡・調整を行う部署を設け、総合教育会議の事務局を任せること（**奈良県教育委員会【知事部局における教育振興課の設置】**）

【関係部局等との連携の促進】

- ・専門家の配置や職員の併任、組織改編等を通じた教育委員会事務局と関係部局の連携の実現
（**箕面市教育委員会【子供関連施策の教育委員会への一元化】**）

学校運営の支援のために教育委員会が果たすべき役割

【学校の自主性・自律性を促す取組の実施】

- ・教育委員会の形式的な手続等の縮減の促進
- ・学校予算に係る裁量の拡大の取組の促進（**春日市教育委員会【学校に係る裁量の拡大を通じた学校支援】**）
- ・寄附やふるさと納税、クラウドファンディング等による外部資金を獲得しての実施（**鎌倉市教育委員会【鎌倉スクールコラボファンド】**）

【指導主事に係る体制整備の支援】

- ・指導主事の共同設置の促進を含めた体制整備の支援の検討
- ・特に小規模自治体を対象にオンラインによる情報交換やネットワークづくりの場の設置を通じた、指導主事の資質・能力の向上や連携の促進

【教師が教育活動に専念できる環境整備】

- ・保護者等による過剰な苦情や不当な要求等への対応に係る各教育委員会の支援体制の構築
- ・固有の役割を担う学校事務職員がその役割を発揮できるよう支援に取り組むこと
（**塩尻市教育委員会【学校事務職員と教育委員会が連携・協働した業務改善の実現】**）
- ・共同学校事務室等の効率的・効果的な事務処理体制の整備を通じた学校事務の組織体制の強化
- ・事務処理能力や課題発見・解決能力、企画力等の学校事務職員に求められる資質・能力の向上の促進

小規模自治体への対応、広域行政の推進のための方策

現状と課題

- 少子高齢化や過疎化の影響により、学校数や児童生徒数は減少、職員数10人以下の教育委員会は全体の約3割、指導主事未配置の教育委員会は約2割に。
- 小規模自治体は必ずしも十分な体制が構築されていない中で 様々な課題への対応が必要 → 都道府県の支援とともに広域連携を含めた 各自治体のより一層の取組が必要。

必要な方策

【市町村を支える都道府県の役割】

- ・広域自治体として、域内の 市町村教委が抱える課題の解決や 教育の更なる充実に向けて 適切な支援を行うこと
(静岡県教育委員会【域内の市町村教育委員会の連携に向けた支援】)
- ・教育事務所の体制について、小規模市町村への最適な支援を行う観点から、適時適切に見直しを行っていくこと
(佐賀県教育委員会、山口県教育委員会、和歌山県教育委員会【教育事務所の再編等】)

【広域連携等の促進】

- ・ 広域連携に係る各制度の更なる活用を促すための 各制度の特徴や留意点等の整理・周知
- ・ 自治体間連携に係る取組について、事例の把握創出・横展開を含めた積極的な支援
(大分県玖珠町・九重町【協議会の設置を通じた事務の共同実施】、岐阜県岐南町・笠松町【教育委員会の共同設置】)

【地方教育行政を担う人材の確保】

- ・小規模自治体における体制整備の観点から、近隣自治体と連携して 指導主事を共同設置することや、校長経験者等をアドバイザー等として任用すること
- ・特に小規模自治体を対象に オンラインによる情報交換やネットワークづくりの場の設置を通じた、指導主事の資質・能力の向上や連携の促進【再掲】

【デジタル技術の活用等】

- ・近隣市町村との 教員研修の合同実施や 学校事務の共同実施、指導主事の授業参観に係る講評や授業検討会を行う場合等の オンライン会議システム等の活用

とりまとめを踏まえた国における対応

- ・ 総合教育会議の活性化や 自治体間連携の促進に向けた支援
- ・ 手引きの作成・公表による 取組事例や 留意事項等の周知
- ・ 特に 小規模自治体の指導主事に係るオンラインの情報共有・ネットワークづくりの場の提供 等